

●通院・入院・服薬歴

通院・入院のきっかけは？ 親・家族からの働きかけはどうだったのか？
医師の判断・指示はどうだったのか？

本人に通院・入院歴があるかどうかを確認します。その際、医師の診断を必ず聞きましょう。

また、どのような対応を取るよう、医師から指示されていたかを確認しておく必要があります。親・家族は、家庭訪問支援士のアドバイスが、医師の指示とまったく違うものであると混乱してしまいます。

家庭訪問支援士は、医師の診断や指示を参考にしながら、慎重に支援の方向性を見いだしていく必要があります。

また、本人に通院・入院歴がなくても、親・家族が通院していた場合もあります。その経緯がどういったものだったのかも聞いておきましょう。

●各種相談・支援機関の利用歴

どこに、誰が行ったのか？
そのときに行なわれたアドバイスは？ 具体的な支援は？

本人が具体的に支援を受けていたら、どのような場所でどのような対応を受けたか、その際の態度や言動はどうだったか、なぜ続かなかったのかなどを聞き取っていきます。

親・家族だけが支援機関を利用する場合もあります。そのときも、どのような対応を指示されていたかなどを聞き取りましょう。

●家庭訪問支援を依頼したことを本人に伝えているか？

本人にどのような手段で伝えたか？
そのときの本人の態度・言動は？

家庭訪問支援を開始するためには、「支援を受けるために相談に行っている」こと、また「家庭訪問支援を受けようと思っている」ことを、親・家族から本人に説明してもらう必要があります。どんな支援を受けるにせよ、親・家族からの説明にウソがあったり、だまそうという姿勢があったりすれば、必ず本人に伝わります。そのことがきっかけで、支援関

係が築けなかったり、親子関係が悪化したりすることもあります。親・家族が「心配するあまり、第三者に相談している」ことをうまく本人に伝えられるように、アドバイスしていきましょう。

伝えたときの本人の態度や言動は、支援を必要としているか、他者との関わりをのぞんでいるかを判断するために、大事なポイントになります。

図3-1-1 事前面談における聞き取り項目

●基本情報 住所／本人氏名／保護者氏名／本人との続柄／電話番号／家族構成／不登校歴／ひきこもり歴／職歴／精神科等への通院・入院・投薬歴／自傷行為の有無／暴力傾向の有無／各種相談機関への利用歴	
●現在の状況 今、どんな状態なのか？ 一日の様子は？ 本人は何に苦しんでいるように見えるか？ 本人の主張は？ ひきこもり状態にあるのか？ 家族以外との交友の有無	親・家族から主訴を聞く。 本人の行動やコミュニケーション力を探る質問をすること。 ・本人が起きてから寝るまでの動き、食事の内容 ・親・家族が考える問題点、本人が思っている問題点 ・家族以外の交友の有無・関係性・頻度
●近い過去 そのような状態になったきっかけ・経緯は？ そのような状態になってから どのくらい経つか？ その間にどのようなことがあったか？	問題を抱えはじめから現在までの状態を聞く。 どのようなきっかけで今のようになったのかを中心に、そのときの本人の態度や言動から、それ以降の様子などを聞く。 ・親・家族自身が対応した方法とその経緯 ・本人の態度・言動とその経緯
●親子関係・家族関係 会話・コミュニケーションがある状態か？ 父親・母親・兄弟・ほかの家族との関わりは？	家族間のコミュニケーションがどのような状況なのかを聞く。 ・会話の有無、内容 ・夫婦間の連携、夫婦の意思統一 ・親以外の家族とのコミュニケーション
●不登校・ひきこもり歴 いつごろ、どんなきっかけではじまったか？ どんな経過をたどったか？ 就学時の教師・友人関係は？ 学校生活の様子・学力はどうだったか？	本人の物事のとらえ方、感じ方を押し量っていく。 ・不登校・ひきこもりの有無 ・就学時代と今の性格・態度の違い ・就学時代の成績 ・就学時代の交友関係
●通院・入院・服薬歴 何がきっかけで通院・入院したか？ 医師の判断・指示はどうだったか？ 家族の働きかけはどうだったか？	メンタルヘルス的な問題の存在を確認する。 ・通院・入院時の経緯、本人の態度 ・薬の種類、服薬期間、服薬時の様子
●各種相談・支援機関の利用歴 どの機関に行ったのか？ 誰が行ったのか？ そのときにされたアドバイスは？ 具体的な支援の内容は？	親・家族が相談・支援機関を利用したときの本人の様子を中心に聞き取る。 ・本人は知っているかどうかの確認 ・本人に伝えた際の態度・言動
●家庭訪問支援の要請を本人に伝えているか？ 本人にどのように、どんな手段で伝えたか？ そのときの本人の態度は？	本人がどのくらい支援を必要としているのかを推察する。 ・他者との関わりを必要としているかどうか確認 ・伝えていない場合は、うまく伝えられるよう調整する (※初級レベルの家庭訪問支援士は、本人の同意がない場合に、訪問するべきではない)。